

次に、議席12番、齊藤政一君。

〔12番 齊藤政一君登壇〕

○12番（齊藤政一君） 改めまして、こんにちは。議席番号12番、齊藤政一です。議長のお許しを得ましたので、さきに通告しておきました境町総合計画中「住民と行政がむすびあうまちづくり（行財政）の実行性と実効性」、いわゆる行うことと効果の実行性と実効性について質問させていただきます。

質問に入ります前に、去る12月2日、中央道笹子トンネル内崩落事故により9名の方のとうとい命が絶たれました。衷心よりお悔やみを申し上げますと同時に、行政の安心、安全の管理がいかにかに難しいかということを感じたことは私だけではないと思います。対して国政は、12月4日公示によって衆議院議員選挙に突入しました。選挙については控えさせていただきますが、その前に、衆議院は11月16日、ほとんどの議員先生方の万歳三唱によって解散となりました。私は、衆議院議員定数480名の中で再選して登壇できる方、残念ながら落選して再登壇できない方、勇退する方、三者三様の中で、ご苦労も含め複雑な感無量の交錯なのだろうなとつくづく思い見ておりました。

さて、私たち町議会も任期中の定例議会は本定例会と3月議会の2回を残すだけとなりました。仮に私が三者三様の中の後者2つに該当した場合、一般質問の機会も本定例会を含めて2回だけとなりますので、選挙期間のさなか、同僚議員お互い忙しいとは理解しておりますが、齊藤政一が長い間住民の皆さんに、この町が好きだから、この町に情熱をの触れ合いづくりについて、3月は各論として暮らしづくり、都市基盤、仕事づくり、産業について質問させていただきたいと考えております。

そこで、改めて野村町長には町政発展のためにご尽力されていることに敬意を表するところであり、特に本年は第5次総合計画策定のためにほとんどの行政区で行政懇談会が開催されたご苦労や、職員も含めて大変だったと理解するところであり、その効果を期待しております。総合計画策定審議会も前回より早目に立ち上げたり、議会のヒアリングも積極的に開催することができ、この中の意見を有効に総合計画構想の中に組み入れていただいたり、担当事務局の努力も大変だったろうと理解するところであり、

しかし、行政は縦割りではなく、住民の目線に立って事業計画の実行性と実効性が問われるのは当然で、市町村の総合計画は平成23年5月2日公布、同年8月1日施行の地方自治法の一部を改正する法律によって、地方自治法第2条、第4条の規定、市町村はその事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないという義務づけの規定が廃止となりました。これにより、総合計画を策定するか否やかは市町村が判断することになり、議会の議決を経て総合計画を策定する手続についても市町村が決めることになりました。また、総合計画はまちづくりの最上位の計画としてさまざまな政策、事業等の基本的な方向性を示すものでありますが、それゆえに総花的で、政策の優先順位が明確でない、進行管理が適切に行われていない等の問題点も本議会の一般質問で何回となく

質問してきました。その中で、このような総合計画の位置づけの変化や従来の課題を踏まえた上で、これからの総合計画への社会的要請と対応の基本的な考え方を提示し、総合計画のプラン、策定、ドゥー、運用、チェック、評価、アクション、見直しのマネジメントサイクルにかかわる取り組みを検討し、実効性があり、実用的な総合計画の策定に努力していくとの答弁も何回となくお聞きしました。もちろん担当室長からの答弁であっても、町長決裁の答弁として受けとめております。

それでは、改めてこれまでの過去の評価ではなく、これからの発展する境町の行政運営について、野村町長が常日ごろ申し上げている安心、安全のまちづくり、そのために必要なコミュニティー、きずな、きずなはまず家庭からというきずなの原点を尊重していく中で、境町の最上位計画として境町総合計画「住民と行政がむすびあうまちづくり（行財政）の実行性と実効性」についてお尋ねいたします。

まず1つに、効率的な組織機構の編成と行政サービス、財政管理のバランスについて、これらは具体的に組織機構の中で縮小できた部門と縮小できない、または増加した部門はどこだったのか。2つ目に、行政サービスの中で新規事業と増加したものは何だったのか。3つ目に、上記の部門事業と財政管理との整合性についてお尋ねいたします。

2つ目は、行財政改革の視点から、これはあくまでも行財政改革の視点から今後の市町村合併のあり方についてであります。もちろん合併はそれ自体が目的ではなく、豊かな地域を育み、そこに住むコミュニティーを回復していくための新たなまちづくりを求めていくことは言うまでもありませんが、（1）として、平成の合併、いわゆる1市2町から離脱した本町行政運営のメリット、デメリットの具体的な検証はどうか。財政面で合併特例債の基準財政需要額への算入、合併補正、合併算定替え等からの財政計画ということで、いわゆる特例債を使えるという話はさまざまでありましたけれども、合併した近隣自治体と本町とで長期的にどう差異があったのか、違いがあったのか。

（2）として新市まちづくり計画中、合併特例債事業の本町分があったわけではありますが、その後本町の単独事業として第5次総合計画の中に含まれる事業も含めてどう対処されていくのか。

3つ目に、新たな広域行政にかかわる事業の推進について。例えば、圏央道インターチェンジ周辺開発と国道354号線バイパス西側、新4号国道であります。この西側接点接続の事業化推進等も含めてどんな事業を計画されているのかをお尋ねいたします。

以上申し上げましたように、今回の質問は過去の評価ではなく、住民が安心、安全の行政運営を求め、夢と希望を持って暮らせるまちづくりは常に検証を怠らず、後戻りせず、活性化のためにもより前向きな答弁を期待して、第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から齊藤政一議員さんのご質問に対しお答えを申し上げます。

齊藤政一議員の境町総合計画で「住民と行政がむすびあうまちづくり（行財政）の実行性と実効性」についてのご質問、効率的な組織機構の編成と行政サービス、財政管理のバランスについてのご質問に対しましてお答え申し上げます。

地方分権の進展や少子高齢化、情報化等社会経済情勢の変化に伴いまして、行政需要はますます多様化をいたしまして、内容も複雑で高度なものとなってきております。これらに迅速に対応し、町民の期待にも応え得る行政を実施するためには、柔軟性のある簡素で効率的な組織機構の構築が必要であると考えているところでございます。当町の平成16年の組織機構は5部でございまして、行政委員会を含めまして26課室、その他6団体等に派遣をしておりましたが、その後新規事業等を含めまして事務事業の見直し等を行い、部では産業部と建設部、上下水道部を統合をいたしまして産業建設部といたしました。課では、総務部においては総務課と企画公聴課、民生部では福祉課と介護保険課、産業建設部では建設課と都市計画課、下水道課と水道課の統廃合を行いまして、現在は3部で、行政委員会を含めまして21課室、その他3団体等への派遣となっております。組織全体のスリム化を図ってきたところでございます。

一方、この間ふえた部署といたしましては、まちづくりへの緊急な課題や今後の方針に取り組むためにまちおこし推進室の設置や、インフルエンザ、子宮頸がんワクチン等の予防接種事業、これ事業でございしますが、あるいは医療費の助成事業等を始めまして、精神保健や児童福祉、さらには訪問調査等ふえ続ける民生部門の充実を図るために、職種といたしまして保健師、社会福祉士、さらには看護師等の専門職を増員をして採用をしてきたところでございます。

また、定員管理の面におきましては、平成17年から平成21年度までの第3次定員適正化計画の最終目標年度である22年度時におきましては、239名の計画数値に対しまして238名と、ほぼ目標値を達成をいたしまして、46名の職員削減を図るとともに、2億7,000万円ほどの人件費を削減をしてきたところでございます。

現在景気の低迷により税収の伸びは期待できず、町財政を取り巻く状況は厳しいものがありますが、町が直面している緊急的な課題や権限の移譲による事務量の増大等にも対応していかなければなりませんので、引き続きさらなる組織の強化や見直しも必要であると考えているところでございます。

あわせて、22年度に策定をいたしました平成27年度を目標といたします第4次定員適正化計画を着実に実施をいたしまして、厳格な定員管理に努めるとともに、経験豊かな職員の退職にあっても住民サービスの低下などが起こらないよう、そのノウハウの継承や人材育成を行いまして、引き続き組織のスリム化に努め、人件費の削減と同時に住民サービスのさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。これらを踏まえまして、今後計画的な行政運営と安定した財政運営を図る必要があると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、2点目の今後の市町村合併のあり方についてのアの平成の合併から離脱した本町行政

運営のメリット、デメリットの検証についてのご質問に対しましてお答えを申し上げます。まず、県内の市町村の合併につきましては、議員ご案内のとおり、平成9年10月から本格的な市町村の合併が進んでおりまして、当時85の市町村があったわけですが、この平成18年3月末には現在の数字の44となっております。この市町村合併にはさまざまな議論がございましたけれども、本町におきましては、ご案内のとおり、平成16年9月に岩井市及び猿島町と合併することについて町民の意思を問う住民投票を実施いたしました結果、反対多数というふうな結果になったことから、この意思を尊重いたしまして合併協議会からの離脱をしてきたという経緯がございます。当時は合併の必要性といたしまして、これは主に総務省の指導であったわけですが、茨城県内は茨城県の指導も組み合わせ等もございましたが、1つといたしましては、日常生活の行動範囲の拡大への対応が挙げられました。2番目といたしまして、地方分権と多様化、高度化する行政需要への対応、3つ目といたしまして、各種まちづくりにおけるプロジェクトなどへの対応が挙げられてきたところでございます。また、合併の効果としましては、行政サービスの充実による住民利便性の向上、2つ目といたしましては、行財政の運営の効率化と基盤の強化、それから3つ目には、広域的観点から見たまちづくりの推進、4つ目といたしまして、都市のイメージアップなどが挙げられておったわけでございます。

こういったことからご質問のメリット、デメリットにつきましては、一般論にはなるわけですが、まずメリットといたしましては、やはり地域に密着した自治体はきめ細かな行政運営を図ることが容易となりまして、住民にとって身近な行政サービスが受けられるということが一般論としてのメリットであるというふうに考えているところでございます。次に、合併のデメリットといたしましては、合併した自治体と比較をした場合であります。自治体運営上さまざまな合併特例債等の財政支援措置が受けられないなどが挙げられてきたということでございます。

続きまして、先ほどのご質問の合併した近隣自治体と本町とでどのような変化があるのかということでございますけれども、合併をした自治体につきましては、財政上の合併特例債、こういったものを活用をいたしまして新しいまちづくり、新市の建設計画でございますが、その中に基本構想基本計画、あるいは財政まで踏み込んで入れまして、それに基づいて財政支援措置に基づきまして事務事業の見直しあるいは人件費などの効果額を計算をいたしまして、財政計画を策定をいたしまして、それらをもとに現在新市の建設計画に基づいて進めてきているということだろうというふうに考えております。

一方、境町は単独でございましたので、町長のほうが単独の道を選んだ時点で、当時やっぱり徹底した行政改革を強烈に推進をしていく、そのいわゆる言葉はどうかと思いますが、浮いたお金でこれからのまちづくりをしっかりとやっていく、こういうことでもございました。したがって、それ以降、その翌年度には総務省のほうから指示がございまして、いわゆる集中改革プランの策定の指示がございました。5年間の財政計画を含めた、人事の定員管理も含めた計画を徹底をなささいということでございましたので、本町におきましてはその集中改革プランを策定をいたしまして、これらに財

政計画をのせて多様化，高度化した行政サービスに対応すべく町の財政運営を行ってきたと，こういうことでございます。

続きまして，新市のまちづくり計画中，合併特例債事業の本町分がその後本町単独事業としてどう対処されているかとのご質問でございますけれども，先ほど申し上げましたように，平成17年，住民投票の結果を尊重いたしまして境町は単独の道を歩むこととなりまして，この合併断念を受けまして，厳しくなる財政状況を踏まえ，徹底した行財政改革に踏み切り，基本方針といたしまして，5年間で50人の職員削減，一般職の給与制度の見直し，補助金の見直し，日常における徹底した経費節減，事務事業の整理合理化によりまして29億円の削減を掲げ，断行してきたところでございます。

1市2町にて協議がなされていまして新市まちづくり計画の中で合併特例債を予定していた事業につきましては，大幅な変更や見直しを余儀なくされたところでありまして，特に町単独事業であります下小橋親水公園整備事業，兎谷津周辺水辺レクリエーション整備事業，ポケットパーク整備事業，複合公共施設整備事業につきましては中止，道路網などの環境整備につきましても，1級町道や緊急性のある道路等を優先的に整備することで対処してきたところでございます。

しかしながら，一方コミュニティあさひが丘の完成や新型インフルエンザ対策といたしまして，ワクチン接種に際し，妊婦及び1歳から中学生に対しての助成，医療福祉費支給制度，通称マル福対象年齢を未就学児から小学校3年生まで拡大，中学3年生まで医療費の補助，子宮頸がんワクチン接種の全額補助，小学校英語活動地域サポート事業，境第一中学校校舎，境小学校・静小学校校舎，境小学校・静小学校耐震補強工事，長田小学校改築工事，境小学校体育館耐震補強工事，森戸小学校耐震補強工事，境第二中学校屋内運動場改築工事など着実に進められてきたところでございますので，ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして，ウの新たな広域行政に係る事業の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。広域交通網の発達や人々の価値観，ライフスタイルの多様化，経済のグローバル化などに伴い，人々の生活は飛躍的に拡大し，行政への要望も多種多様になっております。自治体単独だけでは対応し切れない行政サービス，あるいは近隣の自治体との協力によります効率化，できる行政サービスにつきましては広域的な対応を図り，運営を行っていくことは自治体運営を行っていく上でもますます重要になると考えられます。

本町は現在茨城西南地方広域市町村圏事務組合，さしま環境管理事務組合などに加入をいたしまして，広域的な取り組みが必要なまちづくりや行政サービスを構成市町と連携しながら実施をしております。今後におきましても，近隣の自治体との共同事務処理や広域連携事業などの推進により，事務事業の効率化を図っていく必要がございます。さらに，町民の生活の拡大やニーズの多様化に対応した住民サービスの向上を図るため，新たな協定市町の検討とあわせまして，公共施設の相互利用のさらなる充実に向けた取り組みを行っていく必要があると考えられます。

町民の日常生活圏や経済圏は町域を超えて拡大をし，行政区域を超えた広域的な市町間の連携と交

流がますます重要となってきました。圏央道、仮称でございますが、境インターチェンジの機能を十分に発揮させるためにも、国道354号線バイパスを早期に新4号国道まで開通させることが重要でございます。県内の9市1町の首長と議長で構成される国道354号整備促進協議会で県に境岩井バイパス（境～坂東市）の整備促進や、古河市と境町にまたがる（仮称）古河境バイパス整備の事業化を要望をいたしてきたところでございます。

今後は（仮称）古河境バイパスの早期事業化、早期開通に向けた活動を古河市と協力しながら進んでいきたいと考えておまして、圏央道周辺の立地特性を生かした産業振興策や観光施策など、潜在的な能力、魅力を有する関係組織や自治体などとの連携強化を進め、協力して戦略的な施策の展開を図っていく必要があると考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと存じます。

以上で1回目の答弁を終わりにさせていただきます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 今回12月定例会の中でこれまで3人の方が質問して、部長クラスの答弁の中で、全てが町長決裁の中で副町長の答弁ということで、そのご配慮に大変恐縮しております。そういった中で、やはり我々議員は、議会はそこのチェック機関でありますので、今私が10分の質問の中で15分の答弁、これはそれなりに答弁していただいたという、それは理解するところでありますけれども、行政改革という観点からいったら、そこにやっぱり変化を求めてということで、そうした答弁が悪いというのではなくて、その答弁の中の要点の中でという、そういった、例えばの話でそういう改革というものが行政には必要なのではないかとということで、今までも何回となく答弁をいただいておりますが、それらについてどこに変化が出ていったのかということのを改めて、先ほどから申し上げているように、過去の評価ではなくて、これからのことを考えた上で質問させていただくということをご理解願いたいと思います。

まず、1つの組織に関する質問、組織機構の編成と行政サービス云々という、財政管理のバランスについて質問させていただきましたが、その答弁の中で、町が直面しているまちづくりの緊急的な課題や権限の移譲による事務量増大等にも対応してきた、さらに第4次定員適正化計画に沿った定員の適正化を着実に実施し、厳格な定員管理に努めていきたい、これは当然なことであると思っておりますけれども、お聞きになっていると思っておりますが、せんだって5日の日に境町議会では行政改革特別委員会で勉強会というか、それを行政改革を多面的に考えるということで、牧瀬稔先生の勉強会をさせていただいたのですが、その中で、これ我々勉強させてもらったファイルなのですが、例えば権限移譲、仕事増をどうするかということで、やっぱり10事業を10人で仕事をしていたのを、1人が1事業分の仕事をしていたが、権限移譲により5事業が増加して、これはふえた分でありますけれども、この場合に、1つは能力開発、職員の能力によってそれが克服できること、当たり前に行っていきますと残業時間でやっていかななくてはならない、もう一つは外部に委託するという、その3つの中が一つの解決

方法かなということが言われました。私は、逆に今までの、私も長年の議員生活の中で、やっぱり仕事量というこの分析をどうやればできるのかな、住民課なら住民課の仕事、税務課なら税務課の仕事、そういった中で国から流れてきたどうしても動かせない作業量と、いわゆる環境の変化によってその改革できる部門、これはアドバイザーとしてどういう答えが出るのですかと言ったら、それは一概には言えませんけれども、やっぱりそういったことに対して各地方自治体でアドバイザーとして今勉強させてもらっていますということを知りました。

そういうことで、私は、我々の一般質問に対しても相当管理職の皆さんが答弁に苦慮されている。しかし、本来であればすばっと答えができれば一番いいわけであって、そういう中ではやっぱり境町にとっては外部の情報が余りにも少ないのではないかとということで、できれば今後そうしたものの、行政改革も含めたいわゆるそういった大綱づくりだとか、そういう今の委託ではなくて、改革する、動く、アクションの中でのアドバイザーというものをやっぱり求めていく。議会でもこれからそういう勉強会やっていこうということとなっておりますけれども、そういったことをやっぱり今後の行政改革の中で私は必要ではないかと思っておりますけれども、その辺はどうお考えになりますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおりだと思います。現在境町には、実は県からの権限移譲、これが本格的に県のほうから実はおりてきております。予定といたしましては、来年の3月議会にその辺を一旦整理をする中でご提案を申し上げるという予定でございますけれども、県も、茨城県も国からおりてきておまして、いわゆる地方分権一括推進法でございますが、この関係でそれぞれの市町村に権限の事務移譲を本格的に行ってきたという要因がございます。これは、茨城の44の中で市と町村では若干扱いが別でございます、といいますのは、市は一定程度の人員なり受け入れる体制があるというふうに県も踏んでおります。ただ、町村の場合は人員的な問題もございまして、比較的余裕を与えて、これがどの程度の時期にできますか、ご丁寧に県のほうでこの事務は何名、年間これくらいの事務量ですというふうに説明書きもしていただきまして、実は本格的におりてきているということが事実でございます。これも待たないということでございまして、新年度からは幾つかの事務事業について行っていかなければならない、こういうことございまして、そういった観点からは、同時に今境町についても、ご案内のように、新採職員を含めてこの3年間大きく人員のほうが変わってきております。そういった意味では、議員ご指摘のように、これらの組織機構の見直しだけでは限界がやはりあるのではないかなというふうな気もいたしておりますので、ただ私のほうで適正な人員をその課における事務量、適正人員というのを部長のほうと本格的に協議もしておるのも事実でございます。ただ、なかなかこればかりは人員の問題がございまして、人員の数だけでは割り切れない、実はベテランの職員がやめるのと新採の職員が入るのは同じ人員でございますけれども、内容違ふと、こういうこと

もごさいますので、現在その辺を精査をいたしておるところでございます。

したがいまして、そういった点が整理でき次第、あるいは一日も早い段階でこの組織機構の見直しにつきましては私どものほうで進めていきたい、このように考えておりますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

〔「アドバイザー」と言う者あり〕

○副町長（齊藤 進君） アドバイザーですね、アドバイザーにはやはり我々は基本的に行政サービスを行っているという観点がございますので、サービスをやはり低下をさせてはいけない、こういうことございますので、一般の方は当然のサービスは当然のサービスとしてするであろうというふうに思いますけれども、ある意味今の行政には期待をしている部分もあるかと思っておりますので、そういった分野に答えられる住民サービスという観点も含めまして、これからアドバイザーなり、そういった体制なりで検討をしていきたいというふうを考えておりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 時間の関係で、今の答弁をさらに前向きに進んでいただきたいということで、やっぱり私はアドバイザーの採用というのは、減らすとかそういうのではなくて、当然行政サービスを低下させない、ただその中に必ずここには自助、共助、公助という形の中の一つの色分けというか、仕分けができた中で本来の行政サービスは何なのかというものをやはり専門分野からの情報が必要かなということも思っておりますので、やはり住民の描く真の定数管理、いわゆる定員係数というものをどう求めていくか、そこにはやっぱり住民サービスも十分入っていくわけございますから、そうした定員係数を含めた中で専門的アドバイザーを、職員の皆さんも含めて情報をいろいろ検討していただいて、仕事もやりがいがあるという形で職員に持たせてもらえればいいかと思っております。これは要望にしておきたいと思っております。

2つ目に、やっぱり合併をしなかった中で私が今後の市町村合併のあり方についてということで答弁をいただきました。9月のいわゆるあのとき住民投票の中で、町長が決断した中では、住民の意向を尊重して、しかし小さいながらもきらりと光る境町という中では、やはり今後道州制が来るであろうということで、それに近い答弁もいただいておりましたが、平成の合併が来た、あるいはこれから道州制が来るであろうという町の行政ではなくて、やっぱり本来は住民サービスを低下させない、住民を満足させるための、いわゆる地方自治法第1条の2が、当たり前の文句でありますけれども、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担ういわゆる責務があるということを考えて場合に、やはり私はそうした検証というものが今ぴんときた答弁ではなかったのでありますけれども、合併をしなかったからのデメリット



を、やっぱり今度はそれをどう合併しなかった中で克服していくかだとか、そういったものを、これはいわゆる行財政改革になるのでありますけれども、そうしたものを実際にやられたという今質問に対して答えがなかったのですが、この辺を何でやらなかったのだということではなくて、やっぱりこれはやってもらって、さらにこの第5次総合計画の中にそれらがいわゆるガラス張りの市町村合併についてという項目が入っていますけれども、そこに結びつけていてもらいたいと思いますので、実際にこれまでそのメリット、デメリットの中での、いわゆる近隣合併をしたところに住民サービスが劣らないようないろんな検証はされていたのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長，齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

合併した市町と比較をしてというふうなことでございますが、これは非常に難しい問題がございますけれども、先ほだるる私のほうでご答弁を申し上げましたけれども、コミュニティあさひが丘の完成とか、あるいは子育て支援を重点的にやってまいりました。インフルエンザ対策云々、妊婦からの中学生の助成とか医療福祉等、あるいは子宮頸がん等々もそうでございますけれども、小中学校の危険校舎耐震工事等々の事業にも取り組んできたところでございますので、いわゆる私個人の見解といたしましては、合併したところはまだまだ新市の建設計画が7年、6年なり7年ということでございますので、まだまだ完結はいたしておりません。したがって、そういう観点からコメントにつきましては、比較については差し控えさせていただきたいと思いますが、ただ境町はそういった点で小さくともきらりと光る町ということで個性的な政策に積極的に取り組んできた、こういう自負がございますので、ひとつご理解方よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） これについても今の質問に対しての要望になると思いますが、やっぱりきらりと光る境町という中で、ではなぜ減少していくのだろうかという、ハード面とソフト面の中での、そこで今少子高齢化で若干の人口の減少はしょうがないとしても、ちょっと減少し過ぎるのかなという、だからやっぱり若い人が希望が持てないのかなと、そういうものに対するソフト面という、そういったものをどうしたらいいかということも今後のまちづくりに必要なのではないかと思いますので、私はだめというよりは、より一層のやっぱり魅力あるまちづくりにするためには、行政としてのいわゆるここから出ていかないサービスの提案というのが必要なのではないかとということで、その件をちょっと要望しておきたいと思います。

次に、新市まちづくりの計画で、いわゆる合併特例債事業が幾つかあったわけです。例えば、先ほど下小橋の親水公園だとか、兎谷津周辺レクリエーションという、人が集まるようなところが全部中

止になったかと。だから、こういったものもやっぱり財政面を考えれば、特例債を使えないのだからしょうがないかなというのはありますけれども、それではやっぱりそれにかわる人の集まる場所をどうやっていくかという、こうしたものが手当てが若干少なかったのではないかという思いがします。その中で道路網などということで、私の記憶には恐らく道路が六、七本計画されていたと思います。例えば、染谷川工業団地の信号から向こうの下総利根大橋に通ずる農免道路と接続する道路だとか、あるいは志鳥から横塚に抜ける道路というものは特例債事業で組んであったのがいまだ計画されていないと。その中で、答弁の中では道路網だの環境整備につきましては、1級町道や緊急性のある道路等を優先的に整備するというので、ちょっとこの辺の緊急性というものの優先的という、これがいわゆる緊急性というのはとにかく緊急だと言えばその一言なのですけれども、それを事例で挙げれば、いわゆる1級町道ってそんなにないと思いますので、では今言った特例債でやろうとしているものにかわってどこがやったのかどうかという、その辺をちょっと答弁お願いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長， 齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

当時3市町によります合併特例債、新市の建設計画につきましては、法定協議会を設置をいたしまして、それぞれの市町ごとの整備計画をまとめてございました。境町は、議員ご指摘のとおり、まず複合型公共施設整備事業でございますが、ここから始まりまして、いわゆる先ほどの道路につきましては、染谷と桐ヶ作に連携をする、いわゆる坂東市とくつつくところですね、ああいったところの事業がそれぞれ箇所づけがしてございまして、事業計画にのっとった財政も決められてございました。ちなみに、染谷道路は12億7,000万というふうになってございます。

いずれにしても、そういったことで27の事業がございまして、合計で総事業費116億というのが当時境町が合併をすれば、合併特例債を使って、もちろん一般財源も含めてでございますけれども、合併特例債がこの事業費の95%発行してもいいと、こういうことでこれらの事業が、27の事業がずらっと並んだわけでございます。

今議員ご指摘の1級町道と、そのやったところと、いわゆるこれにのったところのその後の状況と、こういうことでございますが、ちょっとこの27はいろいろございまして、例えば一中なんかも、一中の改築工事なんかも実はこの27の事業のメニューの中に入っておりました。それから、長田小学校なんかも全て入ってございました。それから、都市計画道路の宮本町・大歩線とか、あるいは公用車の整備事業とかもございました。田園空間とか、防犯灯の整備事業なんかも全てこの27の事業の中に入っていたわけでございますが、いずれにしても合併が破綻と、離脱ということになりまして、当然行財政改革を進めながらこれらの事業に取り組んできたというところでございますが、1級道路につきましては、やはりどうしても要望等が多い、あるいは1級、計画の途中という道路もございましたので、町の骨格をなす道路ということで、優先順位としてはやっぱり上位といたしますか、イの一

番にこの整備をしてきた、こういう経緯がございますので、よろしくお願いをしたいと思います。残りの道路につきましては、要望とか各地区のその状況、あるいは通学路の問題も含めてそうでございますが、道路の現場の状況等を見きわめながらそれぞれ担当課のほうから上のほうに上がってきて事業をそれぞれ取り組んできた、ということがございますので、ひとつご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 専門分野というか、産業建設部門になってしまうか、質問はまちおこしだったのですけれども、今の答弁の中で、いわゆる染谷から桐ヶ作といろいろありましたけれども、冒頭申しあげましたように、志鳥・横塚も入っていたわけですね。志鳥・横塚も入っていたわけです。私は、決して誘導質問ではないのですけれども、いわゆる3.11、あるいはせんだっての笹子トンネルの事故があったと、そういうことで先般町の担当者もあの橋が、追加工事をした部分が安全かどうかということで見に行ってくれた報告もしてもらいました。私は、合併特例債というその財源を使う、これも確かに魅力だったと思いますけれども、それができなかつたから、それでもそれらの候補に挙げた道路は必要性があったからそこで箇所づけがされてきたと思います。特に今の緊急性、安全性という形で確認させてもらいたいのは、いわゆる橋というものを設計していく中には、安全性ということ考えた場合に、あの宮戸川というのは昔の長井戸沼干拓の中で幾つかの橋がつけられていったものを町が管理として受け取っていると。そういう中で長井戸から塚崎に行くところだとか、あるいは松岡町から塚崎の正面に行くというところはそれなりの通行量であったから道路は改修されてきました。でも、いまだ横塚志鳥間の道路はそのままの状態であったから、恐らく数年前にあそこを一旦幅を広げた、それが今ちょっと危険かなという感じで見てもらったのだと思うのです。私は、いわゆる橋梁設計の安全度、交通量が多い少ないかの頻度で設計を進めていくときに、活荷重という、そういうことの表現で、いわゆる重力をどう抑えられるかということ考えた場合に、長井戸沼時代に工事をつくったときの交通量というのは本当に交通量少なかったときだと思うのです。今はもう本当に通勤時代になって、もうあそこ橋だとか、例の新4号の下が並んでしまうという交通量が多い。その交通量というものをこの活荷重の計算に持っていった場合に、果たして今いわゆるもう何十年とたっているときに、あれが安全かどうかということが想定外にはならないと思うのです。これは道路管理者の責任になってくると思いますので、そういった中で、きょうはここをやってください、そういう質問ではなくて、まちづくりの中には安心、安全のものはやっていってもらわなくてはならないということ考えたときに、やっぱりそこまでの一つの想定内としていわゆる橋梁設計というものを今後見直していくべきかどうかという答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長，齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

横塚の例のあの橋の部分でございますが，これにつきましては，現在におきましては，実延長652キロメートルの町道と地方分権一括法に基づき国から無償譲渡された道路法の適用がない里道等との法定外道路を管理をしております。町道の改良率につきましては，これはあれですけれども，中でも志鳥から横塚に渡る町道1－1号線の改良率は98.6%となっております。この町道でございますが，集落間を結ぶ道路にとどまらず，古河市とネットワークをいたします重要な幹線道路になっているから，財政計画を考慮する中で橋梁等の改修を含めて整備計画を図ってまいりたいというふうに今考えているところでございます。

具体的には，本年度幅員15メートル以上の11の橋があるわけでございますけれども，町が管理をしている橋でございます。これについて道路交通の安全性を確保するため，橋梁長寿命化修繕計画の作成及び計画作成に向けた点検業務を実施をしたところでございます。特に横塚の橋梁につきましては，議員ご指摘のように老朽化や交通量も多いということから，町単独で実は点検を行ってきたところでございます。このたび中間で点検内容が示されまして，いわゆる車幅拡幅部分の一部にコンクリートの剥離及び鉄筋の腐食，こういったことが見られたと，こういうことでございますので，来月に通行の安全性を図るため，車両の荷重制限と車幅制限の対策を図っていきたいというふうを考えております。具体的には，来月から制限をいたしまして点検等に入っていきたい，このように考えているところでございますので，ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 確認なのですが，安心，安全のまちづくりの中での今の拡幅された部分を点検するので終わるのか。私が言っているいわゆる活荷重という，この道路を，この町道の交通量に見合った橋であるのかどうかというものがその管理責任としてそこまで，今の敦賀原発ではないですけども，やっぱりこの橋は橋のレベルの中でも今の交通量で大丈夫なのかどうか，そこまでやってもらえるのかどうかということ。私としては，今の拡幅した部分はやっぱり車両が大きくなったから広げましたよということの安全面であって，その橋そのものはそれ以前にできているわけですから，これに対しての安全の確認というものがどう町は，いわゆる管理者としてどうされるのかという答弁をもう一度確認したいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し，答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） では，私のほうからお答えをさせていただきます。

この長寿命化の点検につきましては，改修をしたのがいいのか，改めてかけかえをしなくてはだめ

なのか、その辺も含めました点検をしていますので、この点検が終わり次第その辺のところにつきましても検討してまいりたいというふうに考えてございます。特に今議員ご承知のとおり、老朽化というものが災害の原因になっているというふうに言われています。この財政状況の中で、特に新規投資、さらに更新、維持管理、この辺を財源をどういうふうに割り振っていくのか、この辺も含めて検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） もう一つ残っていますので、今の部長の答弁の中で、これ交通工学というのではないですが、やっぱりそういう橋梁、いろんな学識会ではその交通量だとか、あるいはその耐用年数だとか、そういった幅員、そういったものを計算すれば、ここまでの強度のものでなければならぬという答えが出てくるわけなのです。だから、検討するという一つの関係者のレベルの話ではなく、やっぱりそういったものもどのルートならとれるのか、お金がかかるのかどうかということで、私らもいろいろ、例えば関西空港が30年前にできました。いわゆる堺市周辺なんていうのは相当の道路交通量をとってやっていったという、そうした文献も私読ませてもらっています。それと同時に、今度は今北陸新幹線が走る金沢周辺でも、あの周辺の騒音、振動を小山あたりで調べていったというものを聞いております。ですから、そういう学会からはそうした算式が出るわけなので、私は一つ管理責任としてやっぱりこれは大丈夫だと、設計上大丈夫なのだということがあれば、それは理解できますけれども、そこまでを一つの解析した上でやっぱり改修工事をやると、そういうことが本来の管理責任だと思っておりますので、ひとつその辺の前向きの検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

あと4分でありますので、最後に広域は答弁で大体わかりました。だけれども、今私らが一番懸念しているのは、今の圏央道のインター周辺と同時に、いわゆる354のバイパスはさしま少年自然の家から町うちまでのこれが一体していたと思ったところが、境岩井間と境古河間に分かれた中での事業化推進という、何で今ごろこんなことやっているのかなということも私も議員の一員として責任を痛感しておりますけれども、いずれにしても広域というものがやっぱり各今合併したところはいいのですけれども、していないところはどうしても虫食いになってしまっている状態、その中で今境と古河の間のこのバイパスをやっていくためには、どうしても境と古河の話し合いをしてもらわなくてはならない。そういうことで、いずれこのインターができれば、あれが境古河インターになるのか、古河岩井インターになるのか、恐らく古河の名前も入れてほしいということが出てくるかと思っておりますので、その辺を本当にこれを積極的にやってもらうために、その辺の答弁を町長からお願いしたいと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） インターの名前についてはこれからの問題で、これ境町が単独で決めるわけ

でもありませんけれども、境町の意見は大きく聞いていただけるものというふうには思っております。確かに境のインターから今岩井までの間354ができていません。境のインターからというよりは、結城街道から新4号まで、この間がまだ事業化もされておられませんので、これらは今県に要望しているのですけれども、なかなか県のほうの予算の関係もありまして、県で単独の多分事業になるのだらうと思いますので、その辺のところはこれからも引き続き要請をしまいたいと。古河との提携と言いますけれども、これは古河とは当然一緒にやっていくような話し合いを持っていきたいと思っております。あそこ4号まで抜けないと本当かなり利用範囲が狭まるというか、いろんな障害もありますので、やっぱり開通時には無理にでもできるだけ早く事業化してほしいということは再三申し上げておりますので、事業化は間もなくかどうかわかりませんが、引き続き県とは要望していきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） では、今の件はひとつよろしくお願ひしたいと。最後にまとめとしてお願ひしておきたいと思ひます。行政改革とは、地方公共団体の行政機関について、その組織や運営の内外の変化に適応したものに替へること、組織の統廃合はもちろん、事務の合理化、規制緩和などを目的としてやっへていくためには本当に前向きに考へていってもらひたいということで、先ほど女性参画時代の話がありましたけれども、私らが見ている感じでは、例えば税務申告なんかでも白の方のだけれども、奥さん方も来ていたり、それからPTAの中でも役員の手前には必ず女性の方がいると。あと町民号は男の人が多かったですけれども、実際に私どもやりますと、大体6割近くが女性が参加してくるというのがありますので、やっぱりそういう参加してくる場所を引き上げて、いわゆる町長がよく言っている家族、地域からという中での人と人との集まりからきずなをつくってまちづくりに参加していくということが一番これからのいわゆるこの第5次のコミュニティーについては思ひます。前回は申し上げましたけれども、コミュニティースクールという、いわゆる学校もそういう中に位置づけしてもらって、やっぱり小さいときからどんどん、どんどん人づくり、いわゆる人と人の触れ合いをつくって、そして明るい、生き生きしたまちづくりをしてもらうこの総合計画をぜひとも作成していただくことを最後にお願いして、ちょっと時間超過しましたが、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本正裕君） これで齊藤政一君の一般質問を終わります。